

道路施設(除雪)編

令和5年11月版

■「作業内容別の維持管理水準」及び「R5年度実施計画」（帯広建設管理部大樹出張所管内）

【道路除雪事業】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示												
日常管理型	機能回復	新雪除雪	車両の安全な交通を確保するため、道路の利用状況に応じて、原則、降雪量が10cmを超えた場合に出動	気象状況に応じた雪道巡回の実施により降雪状況や吹きだまりの状況を把握し、下記の区分による除雪目標や気象条件等を考慮しながら、維持管理水準に該当する区間や支障箇所の除雪を実施する。															
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>標準交通量</th> <th>除雪目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1種除雪</td> <td>1,000台/日以上</td> <td>異常な降雪時以外は2車線以上の幅員確保を原則に、異常時においても、極力2車線の確保を図る。</td> </tr> <tr> <td>第2種除雪</td> <td>300台以上～1,000台/日未満</td> <td>2車線以上の幅員確保を原則に、異常降雪時においても、極力1車線以上の確保を図る。夜間除雪は実施しない。</td> </tr> <tr> <td>第3種除雪</td> <td>300台日未満</td> <td>2車線の幅員確保を原則に、状況により1車線幅員で待避所を設け、異常降雪時においては、一時通行止めも止むを得ない。夜間除雪は実施しない。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	標準交通量	除雪目標	第1種除雪	1,000台/日以上	異常な降雪時以外は2車線以上の幅員確保を原則に、異常時においても、極力2車線の確保を図る。	第2種除雪	300台以上～1,000台/日未満	2車線以上の幅員確保を原則に、異常降雪時においても、極力1車線以上の確保を図る。夜間除雪は実施しない。	第3種除雪	300台日未満	2車線の幅員確保を原則に、状況により1車線幅員で待避所を設け、異常降雪時においては、一時通行止めも止むを得ない。夜間除雪は実施しない。		管内除雪延長L=205km	除雪区間明示(管内図)
				区分	標準交通量	除雪目標													
				第1種除雪	1,000台/日以上	異常な降雪時以外は2車線以上の幅員確保を原則に、異常時においても、極力2車線の確保を図る。													
		第2種除雪	300台以上～1,000台/日未満	2車線以上の幅員確保を原則に、異常降雪時においても、極力1車線以上の確保を図る。夜間除雪は実施しない。															
		第3種除雪	300台日未満	2車線の幅員確保を原則に、状況により1車線幅員で待避所を設け、異常降雪時においては、一時通行止めも止むを得ない。夜間除雪は実施しない。															
		拡幅除雪	車道横の雪山が高くなり幅員が狭くなる等、車両の安全な走行ができないと判断した場合に実施	雪道巡回により道路周辺の雪山の状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。															
		運搬排雪	市街地で車道横の雪山が高く堆雪余裕も無い等、安全な住民の生活や交通の確保ができないと判断した場合に実施	雪道巡回により市街地の雪山の状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について最低年1回実施することとし、積雪量や現地の状況を把握しながら交通の安全や住民生活に影響を与えないように取り組みます。同様に、カット排雪は初冬期や融雪期等、実施時期や積雪量を考慮しながら、効率的、効果的な場合に実施する。			管内排雪延長L=8.3km	除雪区間明示(管内図)											
		路面整正	わだちやアイスバーン等の発生により、車両の安全な走行ができないと判断した場合に出動	雪道巡回により道路の路面状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。			管内実施延長L=205km	除雪区間明示(管内図)											
		初春対策(雪氷除去)	融雪水が路面にたまったり、再凍結によるアイスバーン等、融雪期の交通障害の恐れがあると判断した場合に実施	雪道巡回により路面状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。															
人力除雪(橋梁路肩部の除雪)	橋梁路肩部の堆雪により幅員が狭くなるなど、安全な交通確保ができないと判断した場合に実施	雪道巡回により道路状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。																	
薬剤散布	路面凍結や凍結が予想される等、交通障害の恐れがあると判断される場合に滑り止め対策を実施	雪道巡回により道路の路面状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。			管内散布延長L=47km	除雪区間明示(管内図)													
局部排雪	主要な交差点部において車道横の雪山が高く堆雪余裕も無い等、安全な交通の確保が出来ないと判断した場合に実施	雪道巡回により市街地の雪山の状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について積雪量や現地の状況を把握しながら交通の安全や住民生活に影響を与えないように実施する。																	
雪割り	冬期通行止めの道路を早期交通解放することで、広域ルート確保や観光の支援に寄与する区間を実施	開通時期について積雪状況や気象状況を考慮し、維持管理水準に該当する区間について関係市町村と協議を行いながら実施する。																	
歩道除雪	歩行者の安全な通行を確保するため、原則、降雪量が概ね10cmを超えた場合に出動	雪道巡回により降雪状況や吹きだまりの状況及び気象条件等を考慮しながら、維持管理水準に該当する区間や支障箇所の除雪を実施する。			管内除雪延長L=66.7km	除雪区間明示(管内図)													
必要経費	施設維持	防雪柵設置費	冬期の地吹雪等による視程障害や、吹きだまりが発生する区間の解消のため実施している、仮設式の防雪柵の設置や折りたたみ式防雪柵等の立ち上げ等の費用	冬期の地吹雪等による視程障害や、吹きだまりのための対策が必要な区間について、防雪柵の立ち上げ、設置等を実施する。															
		防雪柵撤去費(用地借上費、融雪剤含む)	設置箇所周辺の農作物や景観への配慮等、沿線利用の状況に影響が出ないよう、融雪後に実施する防雪柵の撤去や収納を行う費用	地吹雪や吹きだまり対策のため立ち上げ設置した防雪柵について、設置箇所周辺の農作物や景観への配慮等、沿線利用の状況に影響が出ないよう、融雪後に撤去及び収納を実施する。															
		流雪溝(負担金、定期整備・修繕費等)	整備箇所の沿線住民に対する円滑な利用促進を図るための作動経費	流雪溝施設に関する管理協定等に基づき、必要な点検整備及び運営管理を実施する。															
		スノーポール(設置撤去、補充購入費)	構造物周辺等の除雪作業を円滑に行う際に、目印のため建てる視認標の設置や撤去のための経費	除排雪作業を円滑に行うため、構造物周辺等に視認標の設置及び撤去を実施する。															
		砂箱用砂	スリップ事故防止対策のための、設置箇所の施設経費	路面対策必要箇所に対する施設の維持管理を実施する。															
		ロードヒーティング電気代	スリップ事故防止対策のための、作動箇所の電気料	雪道巡回によりロードヒーティング設置箇所の道路環境や路面状況を確認し、効率的、効果的な作動管理を実施する。															
		保険料(除雪機械の自賠責及び重量税)	配備されている除雪機械のための保険料	除雪業務に支障のないよう配備除雪機械に対する自賠責保険、自動車重量税の加入及び支払い手続きを実施する。															
		測量試験費(雪量観測委託、観測機材費用)	統計・分析及び除雪対応のための雪量等の気象観測やデータ収集のための経費	その年の傾向や毎年の基礎資料に活用するため、雪量データ等の気象観測業務の委託を実施する。															
		機械器具費(除雪機械の車検費、修繕費、消耗品費)	配備されている除雪機械のための車検費用	除雪業務に支障のないよう配備除雪機械に対する車検費用、修繕費、消耗資材の整備、支払いや購入を実施する。															

○道路(除雪)

	路線数	管理延長 (km)	道路除雪 延長(km)	歩道除雪 延長(km)	排雪延長 (km)	薬剤散布 延長(km)
主要道道	2	34.7	37.9	24.2	0.6	7.9
一般道道	17	180.7	167.1	42.5	7.7	39.1
合計	19	215.4	205.0	66.7	8.3	47.0

区分	路線番号	路線名	主な街路名(愛称等)	管理延長 (km)	道路除雪 延長(km)	歩道除雪 延長(km)	排雪延長 (km)	薬剤散布 延長(km)	備考
主要道道	1015	幕別大樹線		7.5	11.8	3.3	0.0	2.3	事業課の一部区間4.3kmを除雪
	1055	清水大樹線		27.2	26.1	20.9	0.6	5.6	一部区間1.1kmを事業課で除雪
一般道道	3210	尾田豊頃停車場線		13.3	13.1	6.7	0.5	2.6	一部区間0.2kmを事業課で除雪
	3238	更別幕別線		15.0	11.8	2.6	0.0	1.8	一部区間3.2kmを事業課で除雪
	3315	十勝港線		0.4	0.4	0.1	0.2	0.2	除雪区間内のRH L=0.2km
	3319	生花大樹線		18.5	18.5	2.6	1.4	5.2	
	3414	広尾停車場線		0.3	0.3	0.6	0.3	0.3	
	3470	更別停車場線		0.8	0.8	1.6	0.8	0.8	
	3472	更南更別停車場線		11.0	10.9	5.5	0.3	1.7	
	3501	旭浜大樹停車場線		12.2	12.2	5.8	0.4	2.0	
	3622	幸徳大樹停車場線		11.2	11.2	2.5	1.0	2.3	
	3657	美成忠類停車場線		11.7	11.7	2.2	0.1	3.3	
	3716	駒島更別線		9.9	13.7	5.2	1.5	2.6	事業課の一部区間3.8kmを除雪
	3773	萌和大樹停車場線		7.6	7.6	2.5	0.5	1.8	
	3881	ホロカヤント一線		9.1	9.1	0.9	0.0	1.0	大樹町除雪区間 1.6km
	3987	豊似広尾線		22.8	8.9	3.7	0.7	1.0	通行止13.9km、広尾町除雪3.1km
	4002	光地園尾田線		15.0	15.0	0.0	0.0	6.0	
	4037	広尾大樹線		13.0	13.0	0.0	0.0	2.7	
4071	音調津陣屋線		8.9	8.9	0.0	0.0	3.8		
		合 計		215.4	205.0	66.7	8.3	47.0	
		N= 19 路線							

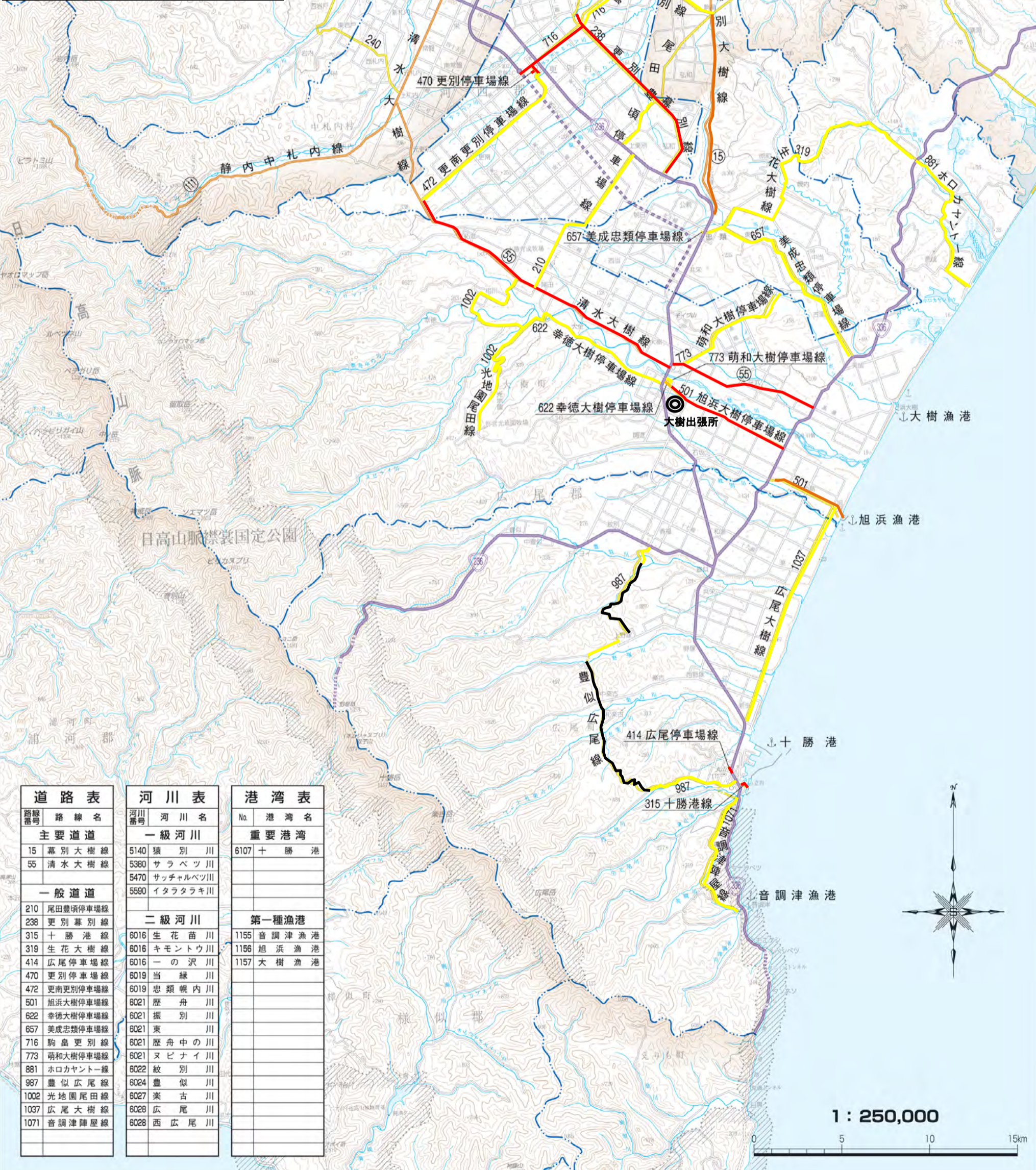
※管理延長については令和5年4月1日。道路除雪延長以下については令和5年11月1日現在の数値。昨年度からの変更箇所は赤字。

帯広建設管理部 大樹出張所管内図

令和5年度 除雪計画図



凡 例	
1種	
2種	
3種	
冬期通行止め	



道路表	
路線番号	路線名
主要道道	
15	幕別大樹線
55	清水大樹線
一般道道	
210	尾田豊頃停車場線
238	更別幕別線
315	十勝港線
319	生花大樹線
414	広尾停車場線
470	更別停車場線
472	更南更別停車場線
501	旭浜大樹停車場線
622	幸徳大樹停車場線
657	美成忠類停車場線
716	駒島更別線
773	萌和大樹停車場線
881	ホロカヤンター線
987	豊似広尾線
1002	光地園尾田線
1037	広尾大樹線
1071	音調津陣屋線

河川表	
河川番号	河川名
一級河川	
5140	猿別川
5380	サラベツ川
5470	サツシャルベツ川
5590	イタラタラキ川
二級河川	
6016	生花苗川
6016	キモントウ川
6016	一の沢川
6019	当線川
6019	忠類鏡内川
6021	歴舟川
6021	振別川
6021	東川
6021	歴舟中の川
6021	ヌビナイ川
6022	紋別川
6024	豊似川
6027	薬古川
6028	広尾川
6028	西広尾川

港湾表	
No.	港湾名
重要港湾	
6107	十勝港
第一種漁港	
1155	音調津漁港
1156	旭浜漁港
1157	大樹漁港



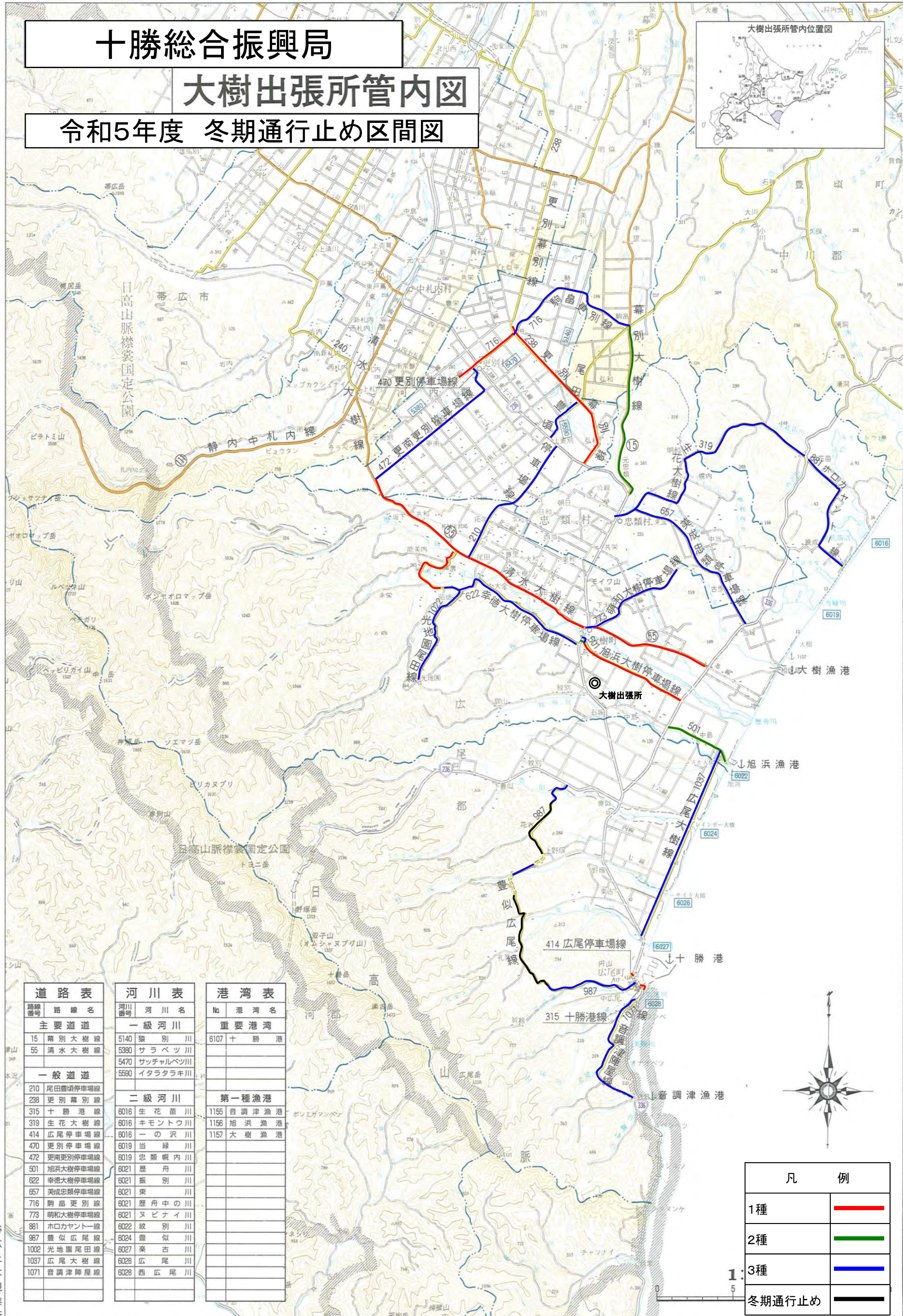
1 : 250,000



十勝総合振興局

大樹出張所管内図

令和5年度 冬期通行止め区間図



道路表	
路線番号	路線名
主要道道	
15	幕別大樹線
55	清水大樹線
一般道道	
210	尾田豊切停車場線
238	更別幕別線
315	十勝港線
319	生花大樹線
414	広尾停車場線
470	更別停車場線
472	更南更別停車場線
501	旭浜大樹停車場線
622	幸徳大樹停車場線
657	美成忠類停車場線
716	駒島更別線
773	勇和大樹停車場線
881	ホロカヤントー線
987	豊似広尾線
1002	光地園尾田線
1037	広尾大樹線
1071	音調津岸線

河川表	
河川番号	河川名
一級河川	
5140	猿別川
5380	サラベツ川
5470	サツチャルベツ川
5590	イタラタキ川
二級河川	
6016	生花苗川
6016	キモントウ川
6016	一の沢川
6019	当緑川
6019	忠類鏡内川
6021	歴舟川
6021	振別川
6021	東川
6021	歴舟中の川
6021	ヌビナイ川
6022	紋別川
6024	豊似川
6027	桑古川
6028	広尾川
6028	西広尾川

港湾表	
No.	港湾名
重要港湾	
6107	十勝港
第一種漁港	
1155	音調津漁港
1156	旭浜漁港
1157	大樹漁港

凡例	
1種	—
2種	—
3種	—
冬期通行止め	—

